

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和4年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	健康福祉部障がい者支援課
指定管理者	社会福祉法人 長野県社会福祉事業団

1 施設名等

施設名	長野県障がい者福祉センター(サンアップル)	住所	長野県長野市大字下駒沢586
		電話	026-295-3111
		ホームページ	"http://www.avis.ne.jp/~sunapple/"

2 施設の概要

設置年月	平成10年4月	根拠条例等	長野県障がい者福祉センター条例
設置目的	障がい者福祉の増進を図ることを目的として、スポーツ、レクリエーション、文化活動及び研修のための便宜を総合的に提供する。		
施設内容	<スポーツ施設> 屋内温水プール、体育館、トレーニングルーム、卓球室、テニスコート、アーチェリー場、陸上競技場 <文化施設> ホール、会議室(4室)、展示ホール、宿泊室(6室)		
利用料金	<障がい者等が利用する場合> 宿泊施設(1,000円/泊) <障がい者等以外が利用する場合>(障がい者は無料) プール(無料～500円)、体育館(50～150円、半面利用1,000～4,750円、全部利用2,000～9,500円)、トレーニング室(50～150円) 卓球室(400円/2h)、テニスコート(1,500円/2h)、アーチェリー場(50～150円、専用300円/2h)、陸上競技場(50～150円、専用800～2,200円) ホール(3,100～19,900円)、会議室(700～5,800円)		
開所日	休館日 毎週月曜日、休日の翌日、毎月第2火曜日、年末年始等		
開所時間	9:00～21:00(火～土曜日)、9:00～17:00(日曜日、休日)		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	社会福祉法人長野県社会福祉事業団
平成18年度～25年度	指定管理	社会福祉法人長野県社会福祉事業団
平成26年度～30年度	指定管理	障がい者スポーツ振興グループ

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	社会福祉法人 長野県社会福祉事業団	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)
選定方法	公募(応募者数:1)		

5 指定管理料(決算ベース)

令和4年度(A)	令和3年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
281,834 千円	272,072 千円	9,762 千円	
	増減理由	令和4年度において、原油価格等高騰に伴う光熱費の増額分を支援したため。	

6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none"> センターの施設及び備品の維持管理に関する業務 身体障がい者に対する機能訓練並びに障がい者の教養の向上、社会との交流促進及びレクリエーションのための便宜の供与に関する業務 障がい者福祉の増進に資する事業に関する業務で知事が必要と認めるもの センター利用の許可に関する業務、センター利用に係る料金に関する業務 上記に掲げる業務に附随する業務
--

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数】

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4年度(A)	4,982	5,628	6,937	8,061	6,553	6,445	7,280	6,673	5,879	5,823	6,619	8,512	79,392
令和3年度(B)	1,353	4,874	5,973	8,003	3,238	2,688	6,760	5,891	5,997	4,258	1,530	4,683	55,248
(A)/(B)	368.2	115.5	116.1	100.7	202.4	239.8	107.7	113.3	98.0	136.8	432.6	181.8	143.7
増減要因等	令和4年度は休館なく営業を継続した結果、障がい者利用で対前年 約1.3倍の9,200人、一般利用者で約1.7倍12,000人の増加があった。												

(2) 利用料金収入

(単位:千円、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4年度(A)	298	252	308	380	363	290	346	318	281	339	313	371	3,859
令和3年度(B)	19	176	221	341	149	95	255	187	229	218	20	217	2,127
(A)/(B)	1,568.4	143.2	139.4	111.4	243.6	305.3	135.7	170.1	122.7	155.5	1,565.0	171.0	181.4
増減要因等	開館日数の増加及び一般利用者が増加したため												

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
--------	-------------

(様式2)

無	
---	--

(4)開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和4年度(A): 288日	令和4年度(A): 9:00~21:00	無	
令和3年度(B): 244日	令和3年度(B): 9:00~21:00		

(5)サービス向上のため実施した内容

<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染レベルに応じた対策を講じることで、休館せずサービスを提供できた。 ・利用者のスポーツ活動の場を充実させるため、関係者・団体と共にサークル(登録クラブ)の増加に努めた。 ・昨年に引き続きLIVE(生配信)により、個人・団体に対して、直接支援とオンラインを併用して、ストレッチ、リズム体操を実施した。

(6)その他実施した取組内容

<p>新型コロナウイルス感染対策として、職員の自主検査の徹底と検温、手指消毒、定期的な換気など基本的な感染対策を実施した。ホームページのリニューアルのため、職員アンケートを実施し、内容について検討を行った。</p>

(7)利用者の主な声及びその対応状況

<p>土日・祝日の最寄りのバス路線が減便され、利用者の足の確保の要望があり、無料送迎バスの試験運行の検討を行った。</p>

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	・協定書・仕様書及び年度計画に基づき、施設の設置目的に沿った効率的・効果的な管理運営を実施した。	・協定書、仕様書及び年度計画に基づき適正に運営が行われている。	B
平等な利用の確保	・長野県障がい者福祉センター条例及び同管理規則等の主旨に沿った利用上の内規を定め、障がい者等の利用を妨げない範囲内において、障がい者等以外の者を含む全ての利用者が、公平・平等に利用いただけるよう努めた。	・施設の設置目的上、障がい者やその介護者が優先利用できるように配慮しつつ、障がい者の利用を妨げない範囲で健常者が利用できるよう配慮している。また、広く県民に利用してもらえるよう施設の利用方法についてルールを設けて適切に運営している。	B
利用者サービス向上の取組	・昨年に引き続きLIVE(生配信)により、個人・団体に対して、直接支援とオンラインを併用して、ストレッチ、リズム体操を実施した。 ・ホームページリニューアルによる発信力を強化する検討を行った。	・新型コロナウイルス感染症の影響で事業の実施が制限される中、来館できない方のためにストレッチやリズム体操等のライブ配信などに取り組むことで、利用者サービスの維持・向上を図っている。	A
自主事業	・文化芸術祭の巡回展に合わせて、地域の障がい者福祉施設等の利用者からの作品を合同で展示会した。	・新型コロナウイルス感染症が広がる中においても、文化芸術に親しむことができるよう、長野県障がい者文化芸術祭のWEB展示会等を継続実施している。	B
職員・管理体制	・仕様書及び事業計画に基づく職員配置を行った。 ・利用者の安全確保のため、施設・設備の適正な法定点検を実施すると共に、消防訓練(年2回)及洪水等避難訓練(10月)を行った。	・事業計画に沿った職員配置ができている。 ・施設、設備の法定点検や消防・水難訓練等の実施により、障がい者が安全に利用できるよう取り組んでいる。	B
収支状況	・収入額 286,410千円 ・支出額 278,686千円(うち人件費144,499千円) ・収支差額は7,724千円	新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰の影響を受けたが適正な収支状況である。	B
総合評価	・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、休館することなく通年営業を行うことができ、利用者数及び利用料金収入が増加した。	概ね仕様書に沿った適切な事業運営が行われている。	B

- <評価区分>
- A: 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 - B: おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 - C: 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 - D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

(様式2)

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	<ul style="list-style-type: none"> 施設の建設後25年が経過するなかで、施設設備等の突発的な故障等が生じ、修繕等に要する事務・費用負担が増加している。 高騰する電気代への対応が継続している。 	<ul style="list-style-type: none"> 建物及び設備の修繕について、引き続き計画的に実施していく必要がある。 施設の省エネルギー化を図る必要がある。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:令和2年12月18日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
<p>1 顧客満足度調査のアンケート項目の見直しを適時行い、利用者のニーズを分析し、同時に施設のサービス評価委員の評価も受けながらより良い施設運営を行ってほしい。</p> <p>2 多様な自主的企画に取り組まれているが、ぜひ、その企画・運営等にも可能な限り障がい等のある当事者の参加を検討してほしい。</p>	<p>1 R3.4月からアンケート様式を変更し、利用者層の把握、ニーズ把握に努めている。</p> <p>2 現在、地区競技会(水泳、卓球)において、当日の運営に障がい者競技団体に参加していただいている。</p> <p>今後の企画・運営について、当事者など参加者の意見を取り入れていく。</p>	<p>1 令和3年度から新たなアンケート様式に変更し、利用者ニーズを的確に把握・分析し、委員の意見も踏まえながら、より良い施設運営を行っている。</p> <p>2 現在、競技会(水泳、卓球)においては、当事者の参加のみでなく、当日の運営に障がい者競技団体が参画している。今後一層、障がいのある方が企画、運営に携われるように働きかけを行っていく。</p>
<p>広い県内ではあるが、中信、南信等の利用希望者も平等に施設が利用できるよう努力してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県内4地区に設置する4つのサンスポートを拠点にスポーツの機会を平等に提供できるよう事業展開している。 ライブ配信など遠隔地においても利用者のニーズに応える方策を引き続き検討したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政・福祉・スポーツ団体と連携・協力し、県内全域の障がいのある方のスポーツ振興を、各地にあるサンスポートを拠点に今後も、継続して取り組んでいく。
<p>1 施設のホームページのサービスメニュー欄が煩雑な印象で見づらいため、多様な利用者に受け入れられるような構成にしてほしい。</p> <p>2 利用者増が伸び悩んでいる現状と、市町村等の施設でも障がい者に対するサービス提供が進む中、他の施設にはない特色を出し、さらなる利用率向上に努めてほしい。</p>	<p>1 令和5年度に見やすい、分かりやすい、使いやすい内容のホームページのリニューアルを目指す。</p> <p>2 障がい者や保護者に対する運動・スポーツの指導方法の専門性を発揮するほか、利用者のニーズに十分に応えるよう努め、市町村教育委員会や地域クラブ等と連携してスポーツ振興に努めていく。</p>	<p>1 地域の障がい者等の利用の向上につながるような広報活動を検討していく。</p> <p>2 当センターの特色である専門性を兼ね備えたスポーツ・運動の支援・指導を進めていく。</p>
<p>所管課は、事業計画に沿った職員配置となっているとの評価ではあるが、人件費の決算が予算比10%減となっている。そのことへの合理的な説明が施設側からなく、また想定し得る人事異動等が加味されていない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 予算の策定においては、決算状況をしっかりと分析し、人事異動等も加味した内容とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 予算・決算の乖離については、十分な分析を行うとともに、説明責任を果たせるよう取り組み、また事業計画書作成時には、計画的な人員配置及び人事異動等を加味した予算編成に努める。
<p>1 各事業の取組について、障がい者団体等だけでなく、県民一人ひとりにもその内容を伝え、参加の呼びかけを行ってほしい。</p> <p>2 他団体と共同しての企画の取組は良いことであるので、今後も一層連携して実施してほしい。</p>	<p>1 市町村や関係機関・団体の協力を得て、広く広報を進めるほか、ホームページのリニューアルを行い情報発信力を強化する。</p> <p>2 他団体との共同企画は、事業の継続性の観点から重要と捉えているので、引き続き連携のうえ実施していく。</p>	<p>1 より多くの方々に事業を伝える広報活動を心掛ける。</p> <p>2 行政をはじめ、様々な団体等との協働・連携を通じて事業を進めていく。</p>
<p>修繕費について、修繕が必要となった経緯が不明確なものが見られる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 緊急性、必要性を十分考慮したうえで修繕を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模修繕を実施する際にも、修繕が必要となった経緯や修繕の必要性をしっかりと分析し、適切な修繕に努める。
<p>1 県の定期的なモニタリングを強化し、予算の適正な執行をしてほしい。</p> <p>2 障害福祉サービス分野は法律改正等、常に制度が変化していることから、常に情報を速やかに入手し、先駆的施設として取り組んでほしい。</p>	<p>1 引き続き適正な予算の執行に努める。</p> <p>2 法律改正等の動向に絶えず注視するよう、職員意識の醸成を図る。</p>	<p>1 県と指定管理者とで連携を密にとり、適正な執行予算となるよう努める。</p> <p>2 県をはじめとする行政機関や本部事務局、他県の同種施設等とのつながりを深め、情報収集に努めるとともに、情報発信を行う。</p>
<p>全国障害者スポーツ大会の長野県開催が予定されている中、市町村も障がい者スポーツ行政の機運醸成に取り組んでいる。そこで施設を県民に広げる観点と、市町村の障がい者スポーツ推進の観点からも、より両者の連携を深めてほしい。</p>	<p>市町村の所管施設の提供をはじめ、今後とも連携・協力を深め、障がい者スポーツの推進に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 利用しやすい施設を目指すとともに、本館、サンスポートでは、障がいのある方のスポーツ推進に向けて貸出用具を拡大する。また、多くの方に障がい者スポーツを実践していただけるよう市町村等との連携・協力を図る。